

令和4年3月22日

保護者の皆さまへ

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課

### 宮城県緊急特別要請の終了に伴う児童館・児童クラブの対応について

本市の児童館につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加していることを受けまして、宮城県において発出されておりました、学校関係者や事業者  
に感染対策の強化を求める「緊急特別要請」に基づき、令和4年2月1日（火）から3月21日（月）までの期間、乳幼児親子や小中高生の自由来館など児童クラブ以外の児童館事業を休止してまいりました。

このたび、緊急特別要請が3月21日（月）をもって終了することとなったことを踏まえ、3月22日（火）からの児童館・児童クラブの対応については、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 乳幼児親子の自由来館は、平日午前中及び土曜日の受け入れを再開いたします。
- ② 小学生以上の自由来館は、土曜日のみ受け入れを再開いたします。

児童クラブにつきましては、これまで、手洗いやマスク着用、施設消毒やこまめな換気などの基本的な感染予防を徹底してきており、引き続き、感染拡大防止に最大限配慮しながら受け入れを継続いたしますが、児童の安全確保のためには、児童クラブの密集性を緩和する必要があることから、可能な限り利用の見合わせ等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課  
電話：022-214-8176